



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 204

第2回 定例会

R70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



ベルモント公園(梅島一・二丁目)

平成16年第2回定例会 会議のあらまし

平成16年第2回定例会は、6月7日から23日までの会期17日間で開会しました。
今定例会では、区長から提出された議案8件、諮問1件、報告2件、議員提出議案7件、区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。
結果については、本文記載のとおりです。

区長提出議案はすべて 原案可決

今定例会に区長から提出された「足立区特別区税条例の一部を改正する条例」「足立区知的障害者大谷田グループホーム条例」「包括外部監査契約の締結について」のほか5件の議案は、原案のとおり可決しました。
(可決した議案は6頁に掲載)

教育委員会委員の 任命に同意

教育委員会委員の任命について、区長から同意が求められ、議会はこれに同意しました。
委員 國井清伸

議員提出議案3件を 可決

「真の地方分権を確立するための三位一体の改革に関する意見書」「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」「犯罪被害者救済制度の拡充に関する意見書」の3議案を可決しました。

なお、継続審査となっていた議案4件については、撤回されました。
(意見書の全文は7頁に掲載)

諮問 1 件 棄却

学童保育室の入室に関する異議申し立てについては、棄却すべきものと答申しました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情33件は、採択1件不採択8件で、他21件は継続して審査することに決定しました。
なお、請願2件、陳情1件は撤回されました。
(2委員会以上に分割付託したものは、それぞれ各1件としている。)

主な内容

区政を問う(各会派代表・一般質問).....2~5頁

議決結果.....6頁

諮問・報告.....6頁

意見の分かれた案件.....6頁

みなさんからの請願・陳情.....6頁

あなたの声を請願・陳情で.....6頁

今定例会で可決した意見書(全文).....7頁

あなたも傍聴してみませんか.....7頁

待望の大学誘致.....7頁

区議会のしくみ・仕事.....8頁

「議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以って禁止されています。」
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。
また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも禁じられています。
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

ベルモント公園
オーストラリアのベルモント市と姉妹都市提携が結ばれた記念に開設した公園です。
なお、本年は、姉妹都市提携20周年を迎えます。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

代表・一般質問を平成16年6月7日・8日・9日に開会した第2回定例会本会議で行いました。



足立区議会自由民主党



新井 ひでお 議員

施設の更新について

【問】360施設といわれる様々な施設が、今後、更新を迎える。そのピーク時の規模や負担は、どの程度と想定するのか。

【答】平成24年度が最大となり、約40億円の施設更新費を見込んでいます。平成20年代に毎年2校、平成30年代には毎年3校の改築需要が想定される。建設にあたっては、建設用地の規模や小・中一体の建設の必要性とコスト、効果等について検証している。

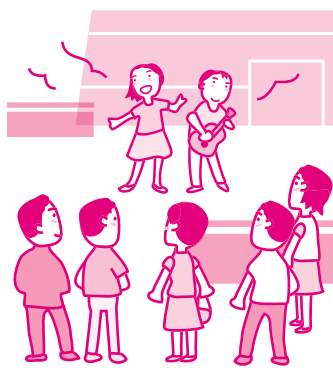
【問】つくばエクスプレスの開通を目前に北千住の将来を考えると、産官学が融合した芸術・文化の創造拠点としての位置付けを検討してはどうか。

【答】既にある資源とこれから

【問】つくばエクスプレスの開通を目前に北千住の将来を考えると、産官学が融合した芸術・文化の創造拠点としての位置付けを検討してはどうか。

【答】既にある資源とこれから

つくられる新しい芸術や文化の拠点が相互に影響しあい、千住地域にあるものを活かし、更に文化・芸術の発信拠点として成長していくよう、産業・経済や教育・文化と連動した総合的な施策展開が図れるよう努めていく。



行政評価に第三者機関の設置を

【問】財関西社会経済研究所の調査において、当区の行政評価は15位と高い評価を得ている。これまでの様な行政主体の評価から脱却して、区民が客観的に政策を評価する第三者機関を設け、開かれた評価システムへ変革してはどうか。

【答】新たな基本構想・基本計画に組み込んで再構築される行政評価制度においては、区組織内部だけで行うのではなく、区民や学識経験者等による「第三者評価」の仕組みも整備していく。国家の安全と区民の安全について

【問】国際テロ組織アル・カイダは、日本にも潜伏していた。テロ対策として国民一人ひとりが危機意識を共有することが重要であり、区としても区民にテロについて認識させることが必要である。今回、焦点となつて

【問】国際テロ組織アル・カイダは、日本にも潜伏していた。テロ対策として国民一人ひとりが危機意識を共有することが重要であり、区としても区民にテロについて認識させることが必要である。今回、焦点となつて

算、施設、訓練等の課題がある。国際社会における日本の役割りと自治体の役割り、それがもたらす区民の生活との関係はどの様にとらえているのか伺う。

【答】区としては、警察署や消防署など関係機関と連携・協力してテロ対策についての検討をはじめめる。今後は、区民の皆様にも広く周知し、認識を深めていただく様に努めていく。

【問】地域活性化に関わる経済・観光振興を展開するには、フィルムコミッションを設立することも有効な手段である。区のイメージ向上のために設置を検討すべきと思うが、どうか。

【答】区としても、都・生活文化局が実施する映像製作を支援する総合的な窓口である「東京ロケーションボックス」を活用するとともに、今年度策定を目指す観光計画の中で、フィルムコミッションを実施する方向で具体的な内容を検討していく。

【問】次世代育成対策推進法が制定され、子育て支援は新たな展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

【問】次世代育成対策推進法が制定され、子育て支援は新たな展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

【問】次世代育成対策推進法が制定され、子育て支援は新たな展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

【問】次世代育成対策推進法が制定され、子育て支援は新たな展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

子ども関係の事業を一括して対応できる所管部として、「子ども家庭部」等を設置し、行動計画を推進すべきと思うが、どうか。

【答】在宅で子育てをしている世帯への支援は必要な施策である。在宅の子育て世帯と保育所利用世帯との間で不公平感を生まない様なバランスのとれた料金体系とサービスを検討していく。また、家庭部などの設置については、今後、全庁的な組織検討委員会の中で検討していく。

【問】従来の障害者雇用施策は、助成金や補助金といった行政からの支出に依存した予算消化型に偏っていた。障害者雇用の実態は、国の定めた障害者雇用率1.8%すら達成できていない。民間活力を活用し、障害者雇用に取り組んではどうか。

【答】学校跡地等の公有財産を提供し、規制緩和を含め障害者雇用に向けた民間企業の誘致を検討してはどうか。

【問】現在、就労の斡旋については、職業安定所を中心に進めている。今後、区の公有地等を活用し、民間事業者による創意工夫によって一般雇用の場の創出に向けて関係機関との調整を進めるとともに、新たな就労支援体系を検討していく。

【問】環境都市あだち」を目指して「環境都市あだち」を目指して展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

【問】環境都市あだち」を目指して展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

【問】環境都市あだち」を目指して展開を迎えた。未就学児童の25%は認可保育園を利用、対して42%は在宅で子育てをしており、サービスコストに対する負担の適正化、バランスを考えなければならぬ。

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後



【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後



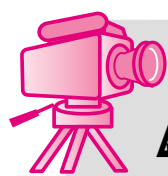
鈴木 進 議員

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

【問】北千住駅西口地区市街地再開発事業が完了し、足立区の表玄関が装いを新たにし、今後

代表・一般質問

区政を



本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>

時間無料化を検討していく。
都市計画道路の整備状況について
【問】足立区内の都市計画道路の整備率は現在どの様になっているのか。

また、本年3月「区部における都市計画道路の整備方針」が策定され、優先整備路線が東京都から公表されたが、これら路線の事業化の考え方について伺う。
【答】区内の都市計画道路の整備率は71%である。

事業化については、道路ネットワークの形成や渋滞の緩和、バス交通網の確保など整備効果の高い路線の優先整備、防災性の向上、まちづくりとの連携、第2次事業計画の検証を踏まえ、総合的に評価し、事業計画を早急に策定していく。
道路・公園のバリアフリー化について

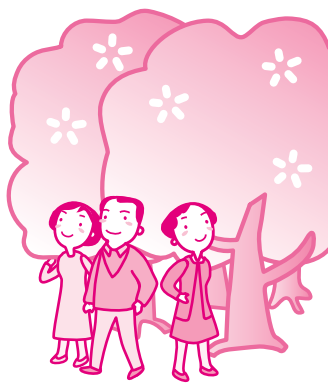
【問】道路の段差解消と点字ブロックの整備状況を見ると、連続性が無く場当たり的なものもある。計画的に取り組むべきと思うが、どうか。
【答】今後は、利用の多い公共施設等と交通機関を結ぶ路線など優先整備路線として選定し、連続性に配慮して整備していく。桜1万本植栽計画について

【問】足立区は、荒川の五色桜やアメリカからの里帰り桜など、桜との関係は大変に深い。区長の公約である公園の桜を倍増する桜1万本植栽計画は、積極的に取り組むべきと思う。
区内の桜の植栽状況及び今後の具体的な計画を伺う。

【答】現在、区内の公園、児童遊園及び都立公園を含めて約6千700本の桜が植栽されている。

都では、中川公園に約40本、舎人公園に千本桜を目指して、今年度からは都区が協力し、里親制度を導入した桜植樹を予定している。

今後、新田や西新井西口地区等の拠点開発を始め、新設や改修を行う区立公園、児童公園では、1万本植栽を目指して積極的に植樹を進めていく。



古性 重則 議員



国が不安定な時代だからこそ、地方から国を変えるチャンス！安心して暮らせる安全な街足立区を目指すために

【問】足立区の特徴(自然・環境を最大活用して、「エコシティ足立!! 環境NO1足立区!!」をスローガンに掲げ目指すべきである。全区民の参加による「区民との協働」の実現のためにNPQ、ボランティアへの支援をする新しい仕組みづくりが必要であると思うが、どうか。
【答】「区民との協働」の取り組みを充実するためには、啓発とPRが欠かせない。既存の広報メディア等を活用するとともに、パンフレット、映像PR等を活用し、政策提案、事業提案などの区民の提案を受け止め支援する仕組みづくりを検討していく。

安全な街足立区のインフラ整備を正確に行うためには
【問】安心して暮らせる安全な街足立区を目指すために、また大規模災害後の土地境界の復元等のために、全ての土地の基準となる公共座標(世界測地系)による境界点管理を、アメリカGPSシステムを活用した手法を用い、足立区全土の統一図面を作成すべきと思うが、どうか。

【答】公共基準点の一部を世界測地系に移行し、GPS測量の導入について検討をしている。今後は、地図情報システムの開発や統一図面の作成を目指す。区政の構造改革には、まず「区職員の意識改革」が不可欠

【問】三位一体の改革は、地方分権のために必要なプロセスである。分権の成果を区民に還元していくために歳入面だけでなく支出面も含めて、より効果的な行財政運営を確立しなければならぬ。そのためには思い切った計画の策定と実行が必要である。国の構造改革にブレーキをかけたのは、官僚、役人の心の壁をどの様に取り払おうとしているのか、「区職員の意識改革」をどの様に喚起させようとしているのか伺う。

【答】管理職を対象とした「目標による管理」の手法による評価や、管理監督層と一般職員と

いたった職層を超えた研修等の実施を目指す。
三位一体の改革の影響を受ける生活保護費の制度改革について
【問】国庫負担金が4分の3から3分の2になると、国・都の負担は、14%の減になる。足立区もそれに合わせ支出額を減らすと負担額は約10億円減少するはずであるが、実際には事業費として足立区の持ち出しが増

【答】管理職を対象とした「目標による管理」の手法による評価や、管理監督層と一般職員といたった職層を超えた研修等の実施を目指す。
三位一体の改革の影響を受ける生活保護費の制度改革について
【問】国庫負担金が4分の3から3分の2になると、国・都の負担は、14%の減になる。足立区もそれに合わせ支出額を減らすと負担額は約10億円減少するはずであるが、実際には事業費として足立区の持ち出しが増



足立区議会公明党



うすい 浩一 議員

区民への政策状況の提供について
【問】自治基本条例の大きな柱は区民参画のシステムである。その実現のためには、政策決定後のお知らせとしての「広報情報」だけでなく、政策決定前の「政策情報」を区民に公開することにより、区と区民が情報を共有することが重要である。これらの情報を区民に公表することについてはどの様に考えているのか。

また、公表する場合には、どのように行うのか伺う。
【答】区では足立区政透明化計画により「結果情報」の公開から「過程情報」も含めた公表への転換を目指している。公表は、公文書提供サービスや行政評価制度などにより、過程情報の提供を行っていく。大学誘致について

【問】東京芸術大学の音楽学部音楽環境創造科が足立区に進出

えることになる。制度上の問題もあるが国も支給額が現在の社会情勢から見てもアンバランスであるという意見も多く、改革を検討していると聞く。三位一体の改革、地方分権の時代だからこそ、制度改革を国と共に進めることができるのではないかと。
【答】平成18年度に生活保護制度の改定が予定されているが、今までもどおり、適正な実施に努めていく。

【問】今回の進出は誠に喜ばしいものであり、区民の皆さんに喜んでいただけるものと確信している。課題は、大学側は平成18年4月から開設したいとの意向であるので、改修などを早急に実施していくことである。電子調達について

【問】足立区には中小零細企業が多く、電子調達に対応できない企業も多いと思うが、区としてどのような対応策を考えているのか。
また、電子調達システムについては代理申請が出来るよう配慮すべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】パソコン等の設備が間に合わない中小零細企業への対策として、区庁舎の会議室に端末を配置し、業者登録の資格審査申請の支援を予定している。

【問】調査結果としては、放送事業者の姿勢や開発規模を勘案し、「東六甲地区」「入谷地区」については可能性があるとの報告を受けている。
今後は、NHKと在京民放5社からなる「新タワー推進プロ

また、「なりすまし」や「改ざん」防止のため、代理申請は予定していないが、業者登録の資格審査申請の様式作成については、代理人が行えるシステムを構築する予定である。

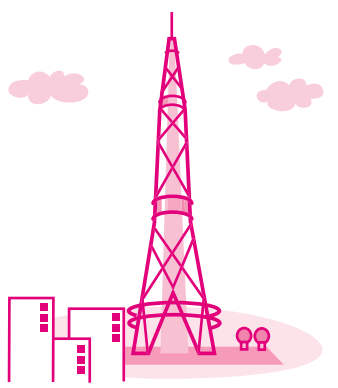
【問】中小企業に対する融資や経営相談等は喫緊の課題である。平成18年に(仮称)新産業振興センターが完成するが、ワンストップサービスの観点から、各金融機関や信用保証協会などの窓口を一本化した体制を立ち上げるべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】金融機関相談窓口の一本化については、それぞれの機関が所有している個人情報等の機密保持をはじめ、整備すべき条件を十分検討した上で、対応を図っていく。
第2東京タワーについて

【問】観光資源の乏しい足立区にとつて、第2東京タワーの誘致は絶好のチャンスである。コンサルタントの調査結果と、今後の誘致における課題と区への対応を伺う。

【答】調査結果としては、放送事業者の姿勢や開発規模を勘案し、「東六甲地区」「入谷地区」については可能性があるとの報告を受けている。
今後は、NHKと在京民放5社からなる「新タワー推進プロ

【答】調査結果としては、放送事業者の姿勢や開発規模を勘案し、「東六甲地区」「入谷地区」については可能性があるとの報告を受けている。
今後は、NHKと在京民放5社からなる「新タワー推進プロ



「ジェクト」に2つの地区を提案すると同時に、プロジェクトの反応やスケジュールの把握に努めていく。

【問】高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増加傾向にある中で、介護予防事業が注目を集めている。中でも筋力向上トレーニングを行う「パワーリハビリ」は、要介護度の改善に大きな効果をあげている。区でも今年4月から西新井在宅サービスセンターで開始したが、現在の状況はどうか。

また、今後の成果を見込んだ上で、全区的にどの様に拡大していくのか、区の見解を伺う。

【答】4月23日から西新井在宅サービスセンターで、8人の高齢者を対象にパワーリハビリ事業を開始した。当初杖を必要とした高齢者3人が杖を必要となくなると、着実に成果をあげている。現在国で筋力増強トレーニング事業の制度設計が検討されており、区としてはその状況を見守りつつ、多くの区民がこの事業について参加できるようにしていく。

【問】図書館行政について

【答】「質」の評価が重要視されている。図書館行政においても、きめの細かい利用者調査を繰り返し実施し、満足度など「質」の評価に関するノウハウを積み重ね、情報の「質」やサービスの「質」を第三者にも理解できる形で表せる評価の方法を構築すべきと思うが、区の見解を伺う。

【問】サービスの「質」向上の

ためには、区民が求める図書資料等の提供を的確に行うことが重要である。従来の区政に関する世論調査や区政モニターの活用に加え、各図書館において、サービス提供のあり方について調査を進めていく。評価の方法については、他自治体の手法を調査・研究した上で検討を進めていく。



ふちわき啓子 議員

消費者センターについて

【問】悪徳商法の被害は年々増加している。中には誰にも相談できないケースもあり、潜在的な被害者も多い。被害の拡大を防ぐために消費者センターの体制を充実するべきと思うが、区の見解を伺う。

【答】消費者センターの設置以降、相談件数は毎年増加している。早急に相談体制の充実を図っていく。具体的には、秋に相談員を1名増員する。また、現センターが手狭なため、移転場所も検討していく。

【問】S.O.H.O静岡では、運営団体が仕事の確保やマーケティングなど、入室者の求めている支援を行政・民間の両面から行っている。特に地方銀行から出向したマネージャーが常駐して、民間の発想と行動力で売り込みを行い、地域の様々な組織・産業界とのコーディネートを行うことにより成果を出している。区として、今後このような仕組みを参考にしていけると思うが、見解を伺う。

【答】区では平成18年に開設する(仮称)あだち新産業支援センターに10室のS.O.H.Oを設置する予定だが、S.O.H.O静岡を参考に、ビジネス情報の提供と産業交流の支援を行っていく。また、専門知識豊富な民間の人材活用を検討していく。文化・芸術振興施策について

【問】北千住再開発ビルがこの春竣工し、8月27日には「シアター1010」がこけら落としを行うこととなった。そこで、文化・芸術振興施策の一環として、シアター1010での観劇を小・中学生の総合学習に取り入れたい。成人式のお祝いとして割引券を配付したり、あるいは区内商品券を活用出来る様にするなどの優待事業を実施すべきと思うが、どうか。

また、文化普及事業として、区内小・中学校や関係団体や区民等に積古を参観させる機会を設けるべきと思うが、どうか。

【答】観劇優待は、区内商品券の活用等を積極的に進めていく。また、区内小・中学生や高等学校の演劇部生徒などを舞台裏の見学に招待するなどの企画を打ち出していく。



【問】S.O.H.O静岡では、運営団体が仕事の確保やマーケティングなど、入室者の求めている支援を行政・民間の両面から行っている。特に地方銀行から出向したマネージャーが常駐して、民間の発想と行動力で売り込みを行い、地域の様々な組織・産業界とのコーディネートを行うことにより成果を出している。区として、今後このような仕組みを参考にしていけると思うが、見解を伺う。

【問】サービスの「質」向上の



明石 幸子 議員

【問】介護保険を適用して、24時間対応可能なナイトケアパトロール事業を実施してはどうか。

また、在宅介護支援センターが24時間電話対応を行っていることを知らない区民も多い。サービスの周知を図るとともに、高齢者安心コールセンターを設置し、緊急時にヘルパー等を派遣出来る事業を試行してはどうか。

【答】ナイトケアパトロールについては、現在、世田谷区モデル事業を実施している。当区ではこの結果を踏まえ、検討を進めていく。

在宅介護支援センターの24時間電話対応については、区民への周知徹底を図るとともに、緊急時には、より適切な対応がとれる様に検討していく。

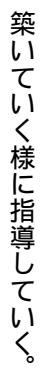
家庭訪問について

【問】現在小・中学校の家庭訪問は、各学校の裁量によるため、実施しない学校もあるようだが、実態はどうなっているのか。

また、2期制実施に伴い、夏休みを利用して家庭訪問を行うのはどうか。見解を伺う。

【答】平成16年度は小学校の約40%、中学校では約53%が家庭訪問を実施予定である。実施しない学校でも、地域訪問や個人三者面談の充実等を図っている。また、平成15年度に2期制を先行実施した学校から、夏休み中の家庭訪問等が効果的だったとの報告もある。今後長期休業の活用を視野に入れた上で家庭訪問などを行い、子どもや保護者との信頼関係を築いていく様に指導していく。

【問】サービスの「質」向上の



明石 幸子 議員

日本共産党足立区議団
施設が重要であると考えている。現在、国で小規模多機能施設の検討を進めているので、この結果を待って、区有地を活用した計画を検討していきたい。



鈴木 秀三郎 議員

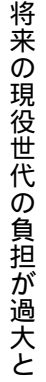
政府の年金制度改悪について、区長の見解を示せ

【問】今回の年金制度の改悪は、保険料を連続14年間引き上げるとともに、給付額は実質15%引き下げ、今でも低い高齢基礎年金額や障害基礎年金額も一律に引き下げるといふものである。これは、社会保障としての年金制度を後退させ、国民の生存権をも侵害する重大な改悪と考

える。区長は住民の命と暮らしを守る自治体の長として、今回の改正について、国民の生存権を保障した憲法25条の立場からどう考えているのか、見解を示せ。

【答】今回の制度改革は、持続可能な制度を構築し、国民の年金制度に対する信頼の確保を目指すものである。具体的には、長期にわたり年金財政を安定化させ、加えて、将来の現役世代の負担が過大と

【問】サービスの「質」向上の



明石 幸子 議員

【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

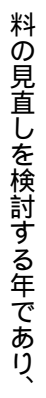
【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

【問】事業者負担があるため、対象となるサービスを受ける生活困難な利用者の全てが軽減策を受けることが出来る仕組みと

【問】サービスの「質」向上の



明石 幸子 議員

18年度からの「第3期介護保険事業計画」とあわせて地域保健福祉推進協議会に諮問することは可能である。これに向けて預貯金要件を見直し、大幅に緩和すべきと思うが、どうか。

【答】介護保険制度について国が抜本的な改正を検討している。国の動向を注視しながら新介護保険制度で区独自の軽減措置が必要である場合には、要件見直しを含めて検討していく。

認可保育所増設目標が次世代育成支援行動計画になぜないのか

【問】足立区は保育所入所待機児が多い自治体であるにも拘わらず、次世代育成支援行動計画に認可保育所増設の数値目標がないのはなぜか。

また、区内の大規模開発にあわせて認可保育所設置の方向を示しているが、それさえ行動計画に入っていないのはなぜか。

【答】厳しい財政状況の中で、認可保育所を区が設置していくことは難しいと考える。従って、財政上の裏づけのない数値目標を示すことは困難である。大規模開発に伴う設置は、区も積極的に取り組むが、開発事業者のスケジュール等に不確定要素が多く、計画に取り込んでいくのは厳しい状況である。今後、事業の詳細がもう少し具体化してから検討していきたい。



区立小学校での少人数学級の実施を問う

【問】少人数学級の実施について区教委は「都と同じ立場だ。」と文教委員会等で答弁しているが、これは「都に実施権限があるから」ということか。

【答】都教委は、40人学級を維持しつつ少人数指導を充実させるといふ方針を示している。区教委は学級を学校生活の場である生活集団として捉え、授業の場である学習集団は学級という概念にとらわれずに弾力的に考

【問】商店街は相次ぐ大型店の出店に伴う衰退をなんとかしようと必死に頑張っている。しかし、都は商店街振興の柱の1つである「輝け店舗支援事業」を1年で打ちきった。今後

【問】商店街活性化が主目的であるとは言え、個店の財産形成に都や区の補助金を投入することに対する否定的な意見があることも事実である。

【答】商店街活性化が主目的であるとは言え、個店の財産形成に都や区の補助金を投入することに対する否定的な意見があることも事実である。

商店街活性化の方策として、今後もコミュニティ施設活用商店街活性化事業を積極的に推進していく所存であり、都に対して

【問】養護学校を卒業する子ども達の多くが利用する授産施設は、障害者が社会の一員としての社会的自立を支援するうえで大変重要な施設である。

【問】養護学校を卒業する子ども達の多くが利用する授産施設は、障害者が社会の一員としての社会的自立を支援するうえで大変重要な施設である。

【問】養護学校卒業生に対する日中活動の場の確保は、これまで施設の増設等に対応してきた。今後区内の社会福祉法人等と協働し、多様な就労場の創

【問】日本板紙株跡地には、540戸のマンションと2千台の駐車

【問】日本板紙株跡地には、540戸のマンションと2千台の駐車センターが建設され、近隣住民



の住環境への影響は少なくない。特に環状七号線が渋滞した場合は「生活道路への車両の流入」が懸念される。区は「事業者に

【答】現在、事業者は交通管理者の指導の下、生活道路に車が流入しない様に環状七号線を主

【問】区は、国の個人情報保護関連5法の制定に伴い、「足立区個人情報保護条例」の改正案を第3回区議会定例会に提出す

【問】区は、国の個人情報保護関連5法の制定に伴い、「足立区個人情報保護条例」の改正案を第3回区議会定例会に提出す

【問】現在行政の保有する自己情報の開示・訂正・抹消については、自己情報コントロール権

【問】埼玉県高速鉄道は第3セクターで独立採算性のため初乗

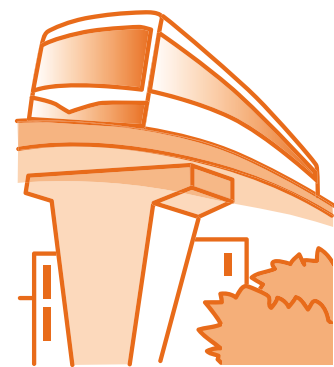


針谷 みさお 議員



野中 栄治 議員

足立区議会民主党



り料金が高く、利用者から評判が悪い。事業収支も赤字が続くため、埼玉県と周辺自治体が財

【問】開業後の運営主体は、東京都地下鉄建設株と聞いている。区としては、住民の方が利用

【問】区長は、区政、財政、社会の構造改革戦略を実践中である。この3つの構造改革が新たな基本構想、基本計画づくりの

【問】区長は、区政、財政、社会の構造改革戦略を実践中である。この3つの構造改革が新たな基本構想、基本計画づくりの

【問】国土基盤整備も随分進捗してきたが、まだ駅周辺整備、都市計画道路の整備、マンショ

【問】国土基盤整備も随分進捗してきたが、まだ駅周辺整備、都市計画道路の整備、マンショ

日暮里・舎人線については、初乗り運賃を低廉に抑えつつ、安定性のある公営企業とするた

【問】開業後の運営主体は、東京都地下鉄建設株と聞いている。区としては、住民の方が利用

【問】国土基盤整備も随分進捗してきたが、まだ駅周辺整備、都市計画道路の整備、マンショ

【問】国土基盤整備も随分進捗してきたが、まだ駅周辺整備、都市計画道路の整備、マンショ

【問】国土基盤整備も随分進捗してきたが、まだ駅周辺整備、都市計画道路の整備、マンショ

【問】国土基盤整備も随分進捗してきたが、まだ駅周辺整備、都市計画道路の整備、マンショ

考慮し、基本スタンスは「つかうまちづくり」に置きつつも、有効活用可能な土地資源の活用や防災上の課題解決を図る方向性を示していく。

【問】指導方法等の改善充実では、優れたベテラン教師への顕彰制度として、マイスター認定

【問】この制度の提案の背景には、教員の資質向上と士気の高揚を図るねらいがあり、学校現場の切実な願いである。

【問】特色ある学校づくりは、学校長の経営感覚、校長の権限強化、自主性とリーダーシップ

【問】特色ある学校づくりは、学校長の経営感覚、校長の権限強化、自主性とリーダーシップ

【問】特色ある学校づくりは、学校長の経営感覚、校長の権限強化、自主性とリーダーシップ

重要である。校長の要請に応じて校長経験者を派遣するなどの支援を行っていく。「学校組織マネジメント」についても、検討していく。

【問】学校施設は、学習の場であることはもとより、教育内容の変化に伴い、健康と安全、ゆとりと潤い等々が求められている。

【問】学校施設は、学習の場であることはもとより、教育内容の変化に伴い、健康と安全、ゆとりと潤い等々が求められている。

【問】学校施設は、学習の場であることはもとより、教育内容の変化に伴い、健康と安全、ゆとりと潤い等々が求められている。

【問】学校施設は、学習の場であることはもとより、教育内容の変化に伴い、健康と安全、ゆとりと潤い等々が求められている。

【問】学校施設は、学習の場であることはもとより、教育内容の変化に伴い、健康と安全、ゆとりと潤い等々が求められている。



第2回定例会での 議決結果

条例の制定

可決したものの

足立区知的障害者大谷グループホーム条例
大谷田グループホームを開設するもの

条例の一部改正

可決したものの

足立区特別区税条例の一部を改正する条例
地方税法の改正に伴い、老年者控除を廃止するもの
(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)
足立区大谷グループホーム条例の一部を改正する条例
施設の機能を明確にするもの
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
建築基準法等の改正に伴い、許可申請に係る事務手数料を新設するとともに、開発行為及び建築確認等に係る事務手数料の額を改正するもの

請負契約

撤回を承認したものの
北朝鮮の核兵器開発問題の解決を求める意見書
国会及び政府に対し、平和的外交的手段で北朝鮮の核兵器開発問題の解決を求めるもの
「金融再生プログラム」に関する意見書
政府に対し、金融再生プログラムの撤回を求めるもの
消費税増税に反対する意見書

可決したものの

(仮称)竹の塚保健総合センター及び休日診療所新築工事請負契約
契約金額 1億9千110万円
相手方 金澤建設株式会社
契約方法 指名競争入札

その他の議案

可決したものの

都市基盤整備公団による道路整備工事の施行に関する同意について
道路整備工事を都市基盤整備公団が足立区に代わって施行することに同意するもの
包括外部監査契約の締結について
外部監査を実施するため、監査人と包括外部監査契約を締結するもの
平成15年度繰越明許費繰越計算書
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成15年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの
(翌年度繰越額9億747万9千円)
平成15年度事故繰越繰越計算書
地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、平成15年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について報告するもの
(翌年度繰越額304万6千円)

諮問

国会及び政府に対し、消費税率を上げないことを求めるもの
年金制度の「改革」に関する意見書
政府に対し、年金への国民の信頼を回復し、だれもが安心して老後を過ごせる年金改革を求めるもの
「大気汚染防止法」ならびに「都民の健康と安全を確保する環境に関する都条例」を踏まえ、作業所のある地域住民の健康と安全の確保と、加えて営業者と住民相互の意思の疎通を図るための機関づくりを奨める、区要綱等の制定を求める陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
2004年の年金改定に反対し、最低保障年金制度を創設するよう、国に意見書を提出すること
を求める請願
国会において、年金関連改革法案が成立したため
年金制度改革に関し、国民負担増をやめるよう意見書の提出をもとめる陳情
国会において、年金関連改革法案が成立したため
教育基本法の改正に反対し、同趣旨の意見書の提出を求める陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
(日本共産党足立区議団より不採択に反対の立場から討論あり)
足立区地域学習センターの使用料減額に関する経過措置の延長を求める陳情(合計4件)
既に減免措置の目的を達成しており、公平な受益者負担を確保する必要があるため
(日本共産党足立区議団より不採択に反対の立場から討論あり)

採択としたもの

不採択としたもの

報告

平成15年度繰越明許費繰越計算書
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成15年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について報告するもの
(翌年度繰越額9億747万9千円)
平成15年度事故繰越繰越計算書
地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、平成15年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について報告するもの
(翌年度繰越額304万6千円)

みなさんからの 請願・陳情

意見の分かれた案件

議案	会派名					結果
	自由民主党	足立区議会	公明党	足立区議会	日本共産党 足立区議団	
足立区特別区税条例の一部を改正する条例					×	原案可決
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例					×	原案可決
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却	棄却	認容	棄却	棄却	棄却すべきものと答申

区管理通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
足立二丁目地内	77.98	2.84~3.39

あなたの声を請願・陳情で

足立区議会では、区民の皆さんの区政に対するご要望等を、請願・陳情として受け付けています。
請願書・陳情書には、特に所定の様式はありませんが、左図を参考にしてお書き下さい。
なお、請願書・陳情書に必要な事項は次のとおりです。
件名
請願・陳情の趣旨(具体的に)
質問先(足立区議会議員)
問合せ 区議会事務局係
☎(3880)5797

請願・陳情書の例

についての請願(陳情)
請願(陳情)の趣旨
.....
.....
請願者(陳情者)
住所
氏名 (自署の場合は不要)
紹介議員(陳情には不要)
氏名 (自署の場合は不要)
年月日
足立区議会議長 様

用語解説

GPS(1)
グローバル・ポジショニング・システムの略。地球測位システム。地球の周囲軌道上にある複数の人工衛星から放射される電波を受信し、その電波の到達する時間差を計算して、自分がどこにいるか測定することが出来るシステムのこと。

第2東京タワー(2)
地上デジタル放送のためのタワーです。高さ600メートル級の建設が計画されており、完成すれば世界一のタワーとなります。年内に建設場所が選定される予定で、足立区を含め、複数の自治体が誘致活動を行っています。

SOHO(3)
スモールオフィス・ホームオフィスの略。会社と自宅や小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで仕事場としたもの。あるいは、コンピュータネットワークを利用して、自宅や小さな事務所等での業務活動を行っている事業者を指します。

包括外部監査制度(4)
区では、税金が有効に使われているか、事業が本来の効果をおよぼしているか、という観点から監査委員による監査を行っています。
包括外部監査とは、現行の監査委員による監査に加え、より信頼性・透明性を確保する観点から、外部監査人と契約して特定のテーマを監査する制度です。

外部監査人になれるのは、弁護士、公認会計士、会計検査等公務精通者または税理士の方に限られます。

今定例会で可決した

意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次の3件です。意見書は、関係機関に送付いたしました。

真の地方分権を確立するための三位一体の改革に関する意見書

平成16年度における国の予算編成では、三位一体の改革の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、地方交付税など一般財源の大幅な削減が行われた。これは国の財政健全化方針に特化されたものであり、地方自治体の行財政運営の実情を踏まえたものとなっていない。

三位一体の改革は、税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減を一体的に行うべきものであり、また地方交付税は、地方自治体が行うべき事務事業及び住民サービスに影響が生じることがないよう、その所要総額が確保されるべき地方行財政運営において極めて重要である。

特に、税源移譲については暫定的な措置が講じられたものの、税源移譲が本来目指すべき規模に比べて極めて不十分であるため、地方自治体の行財政運営に大きな打撃を与えている。このことは、市民生活や地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

政府は、6月4日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を閣議決定したところであるが、当改革を「真

の地方分権確立のための改革」とするためには、地方の実情等を十分勘案した上で、住民が安心して暮らせるよう配慮することが重要である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、真の地方分権に向け地方財政を充実するため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

- 1 税源移譲については、国と地方の役割分担に応じた税源移譲を早急に実現し、当面1対1となる規模で実施すること。
- 2 国庫補助負担金の廃止及び縮減は、国民へのサービス水準を維持して国の責任を後退させないよう、また単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等と一体的に実施すること。
- 3 地方の判断で弾力的に投資が可能となるよう、地方債の自発的な発行を早期に実施出来るようにすること。

(6月23日議決)

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣あて)



容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

廃棄物処理が深刻な社会問題となっている中で、一般廃棄物の容積の約6割を占める容器包装廃棄物を減量し、リサイクルを促進するため、平成9年4月に、容器包装リサイクル法が施行された。

容器包装リサイクル法は、事業者により再商品化の義務を課し、収集、運搬、分別、保管等は地方自治体の負担で行うことを義務付けている。このことは、容器包装のリサイクル率が上がるほど経費の負担が重くなり、地方自治体の財政を圧迫している。一方で、事業者の費用負担が比較的少ないため、容器包装の発生抑制効果が乏しく、使い捨て型ワンウェイ容器の大量生産、大量廃棄の構造は、現在も是正されていない。

このため、平成12年6月に施行された循環型社会形成推進基本法に規定されている「拡大生産者責任」を容器包装リサイクル法にも適用し、事業者の責任を明確にした上で、収集、運搬、分別、保管等に関する費用を事業者負担とすることが必要である。また、容器包装のリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)を推進するための法令等の整備が喫緊の課題である。よって、足立区議会は国会及

び政府に対し、拡大生産者責任を明確化し、容器包装のリデュース、リユース、リサイクルを推進するため、下記事項を含む容器包装リサイクル法の見直しを強く求めるものである。

- 1 拡大生産者責任に基づき、容器包装の収集、運搬、分別、保管等にかかる費用を事業者負担とすること。
- 2 容器包装がリデュース、リユース、リサイクルの優先順位で推進されるような措置を講ずること。

(6月23日議決)

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣あて)



犯罪被害者救済制度の拡充に関する意見書

我が国の犯罪件数は年々増加し、その内容も凶悪化、低年齢化しており、治安は急速に悪化の一途をたどっている。こうした状況の中で、犯罪被害者とその家族は、堪え難い痛みを受けながら、社会から偏見と好奇にさらされ、正当な援助を受けることもなく、精神的、経済的苦痛を強いられている。

司法の場合においても、平成12年に「犯罪被害者等の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律」が制定され、公判手続の傍聴、公判記録の閲

覧及び謄写等ができるようになったが、犯罪被害者は刑事手続からは除かれ、被告人への質問や反論などの関与手続が認められていない。また、犯罪被害者が加害者に対し損害賠償請求を行うためには、刑事裁判とは別に民事裁判を提起しなければならないのが現状で、このことは、犯罪被害者やその家族に対して犯罪の直接的な被害に加え、さらに多大な負担を強いている。以上のように、犯罪被害者とその家族の権利は尊重されない一方で、被疑者や被告人の人権だけが保障されていると言っても過言ではない我が国の司法制度の現状を是正するとともに、犯罪被害者の人権保障と尊厳を守る観点からも、被害回復のための犯罪被害者救済制度の拡充を図ることは、国の重要な責務である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、犯罪被害者の救済と被害回復制度の拡充のため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

- 1 犯罪被害者の権利を十分に保障する刑事司法を実現すること。
- 2 犯罪被害者が実質的に刑事手続に参加できる制度(訴訟参加)を創設すること。
- 3 犯罪被害者が刑事手続に附帯して民事上の損害賠償請求を行うことができる制度(附帯私訴)を確立すること。

(6月23日議決)

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、国家公安委員会委員長あて)

あなたも傍聴してみませんか

区議会では、区民のみならずの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開しています。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどなたでも傍聴できます。

傍聴の受付について

本会議や委員会の傍聴を希望される方は、「傍聴券」が必要です。傍聴の申込みは、開会予定時刻の1時間前から30分前まで本庁舎中央館6階の区議会事務局で受付けています。定員を超えた場合は抽選を行い、定員に満たない場合は先着順に傍聴券をお渡します。

傍聴券に住所・氏名を記入していただき、係員に提示し、本会議場、委員会室に入っていた

できます。

なお、お帰りの際に、傍聴券を返却していただきますので、紛失されないようご注意ください。会議日程については区議会ホームページ若しくは、お電話でご確認ください。

問合せ 区議会事務局議事係
☎(3880)5797
ホームページURL
<http://www.gikai.adachi.jp>



待望の大学誘致

足立区議会では、区民の願いである大学誘致のために、全議員による「足立区議会大学等誘致促進議員連盟」を発足させ、要望書を提出するなどし、誘致活動をしてまいりました。

その結果、5月28日東京芸術大学より、「音楽学部音楽環境創造科を中心

に、音楽関連学部の一部を足立区内に設置する方向で今後話を進めたい」との回答を得ました。今後は、大学側との協議が整い次第設計を行い、来年4月から工事に入る予定です。開設は平成18年4月の予定です。

